

# 定例公安委員会開催概要

## 1 開催日

令和4(2022)年2月2日

## 2 開催内容

次の議題について、警察本部から説明・報告がなされ、決裁等が行われた。

### ■全体会議

#### 【公安委員会から】

冒頭、委員から、

「今日から森下本部長を迎えて公安委員会を行っていくので、よろしく願いたい。」

「先日、女性職員と意見交換する機会を設け、警察本部勤務の事務職員2名と警察官3名の計5名に参加をいただいた。約1時間の意見交換では、勤務環境や業務量等のこと、結婚・出産・育児に関わること、今後組織に期待することの3つをテーマに、本当にざっくばらんに話を伺ったので、そこで感じたことを述べたい。まず、女性で警察職員になる皆さんは覚悟を持っているのだと感じた。男性社会と言われる警察を目指し、就職されており、ずっと覚悟を持って仕事に臨んでいると一番感じた。勤務状況については大変働きやすい環境で、上司も意見を聞いてくれているとのことで、良い傾向にあると思った。女性職員が本当に働きやすくなったという話をよく聞くが、組織が工夫を努めてきた結果が今の環境を築いたのだと思う。また、職員の少なさもあるが、部署に1人しか女性がいない環境から複数配置になればいいという話を聞き、元山梨県警察本部長の青山彩子氏の講演資料にあった『数がある程度いると存在感が出て来る』という話を思い出した。男性の中にポツンと女性1人というのは非常に心細いが、複数人がいることで、会話や相談で自分の存在感を保ち、自然に振る舞うことができる環境になるという話で、まさに通じるものを感じた。過去の話として、交番勤務の夜に事案が発生すると、女性警察官は『残っていていい』と言われることが多く、現場に連れて行ってもらえないと感じていたという。女性への配慮も嬉しいが、やはり、警察官としてキャリアアップするために現場経験もさせてほしいというジレンマを感じた。同様に、出産育児に関しても『子供がいるから夜勤はしなくていい』と配慮されることで、チャンスが少なくなるという思いも感じた。配慮と業務分担の兼ね合いが大事であるが、一律に固定されてしまうと辛い部分もあり、その辺は難しいと思って聞いていた。女性職員は普通に女性幹部がいてほしいとっていて、女性職員が増えていけば、キャリア設計のモデルになるような女性職員が出て来ることを期待したいとも思った。結婚や出産を理由に警察の職を辞することはないという話もあった。育児休暇を男女で休暇をとることができる方向に世の中が動いていけば、休暇をとり易いシステムを考えなければならない。業務に穴を開けてしまうと思えば休みたいくても休めないが、その穴が上手に使われるような仕組み作りが必要ではないか。今の若手は、

夫婦で子育てをするのは当たり前という感覚を持っているだろうから、職員全員が上手に使える休暇制度やシステムが必要だと感じた。本当に意欲を持った女性職員がいると感じた意見交換会であり、県警察として、大いにその力を伸ばして活用していただきたいと思った。」

旨の発言があった。

## 【警務部議題】

### ○ 令和3年岩手県警察部門別目標数値に係る年間総括について

警察本部から、「令和3年は27項目の目標数値を定め、取組を推進した。達成率100%以上の項目は20項目で全目標項目の74.1%であり、前年と比較して件数、割合とも増加した。今回の総括を踏まえ、県民が安全・安心を実感できるよう引き続き各種取組を推進してまいりたい。各部門の総括については、担当部長から説明する。」旨の報告があった。

#### (1) 警務部門【警務部】

警察本部から、警務部門に係る目標数値の総括であるが、活力を生む組織運営の推進に関する『職員一人当たりの年次休暇取得日数を警察本部平均、警察署平均ともに11.0日以上とする』との目標に対し、警察本部は15.0日であり達成率は136.4%、警察署は10.6日で達成率は96.4%であった。前回の定例会議において、委員長から『目標達成署における達成要因を分析し、他署もそれに学ぶことが必要』との御指摘があり、目標を達成した警察署の要因を調査分析した結果、署情や年間業務計画、コロナ禍の情勢等を踏まえた上で、休暇の柔軟な取得について署幹部が具体的に方針を示していることが判明した。今後は従来の対策に加え、署幹部が休暇の柔軟な取得について具体的に方針を示して休暇取得を促進させるよう、各署に提案していくこととする。警察活動を支える人的基盤を強化する教養の推進に関する『各警察署において実施する実戦的総合訓練の実施回数を各部門2回以上、若手警察官1人に対して2回以上実施した割合を60%以上とする』との目標に対し、一署当たりの訓練実施回数の平均は16.4回で達成率は164.0%であり、若手警察官の訓練実施率78.7%で達成率は131.2%であった。こちらも前回の定例会議において委員長からの御指摘があり、実施回数が多い警察署の要因を調査分析した結果、署長や警務部門幹部の意識が高く、幹部会議等で進捗状況を共有し促進を図っていたとのことであった。これらの取組については、人財育成課から各署に周知を図っていく。職員の福利厚生施策の推進に関する『メンタルヘルスセミナーの開催を年間10警察署、出席率25%以上とする』との目標に対し、開催署数は10署で達成率は100%、参加率は20.3%で達成率は81.2%であった。引き続き、各種施策を推進してまいりたい。」旨の報告があった。

#### 《 委員発言 》

「メンタルヘルスについて、最近、どの業種でも心に不調を来す方が増えていると聞く。不調になる原因を理解しないと適切な改善策が打てない。若手とベテランでは陥る原因が違うのだろうと想像されるように、きめ細やかな分析を行った上で新たな対策が必要ではないか。心身の不調で休まると『復帰の先が読めない欠員』が出る。そういう職員を増やさないために、組織として対策を考えることが大切だ

と思う。」

「年次休暇の関係で、説明にあったとおり、幹部が具体的な休暇の取り方を示して、実践していくことは非常に良いことだと思った。岩手の県民性は控えめなところがあることから、具体的な例が示されれば休暇取得がし易くなると思う。また、実践的総合訓練の関係で、訓練状況の動画配信という話があった。コロナ禍になってから、警察の仕事はリモートだけでは立ち行かず、大変だと思っているが、訓練教養は、ものによってはリモートで可能だと思った。動画のストックが県警察にどの程度あるのかはわからないが、良いものは各署に配信していただき、場合によってはオン・デマンド方式で、職員が自分の空いた時間に合わせて、訓練の不足を感じる部分を視聴できるような方向で進めていけるのであれば良いと思う。」

→本部発言

「コロナ禍を契機として始めた取組であるが、座学の方法として、今後も活用してまいりたい。」

《 委員質疑 》

「休暇取得は大いに良いことで、職務に支障が生じないように行われていると思うが、県民から『交番・駐在所に警察官がいない』など、サービスが低下したとの声は寄せられていないか。」

→本部発言

「そういった声が寄せられているという事実の把握はない。」

「交番や駐在所が不在の場合でも、入口脇に設置された警察署への直通電話が使えるようになっている。また、不在になる交番等の管内は、隣接する交番等が自分の管内と合わせて警らをしている。特段、委員御指摘のような声は把握していない。」

## (2) 生活安全部門・地域部門【生活安全部】

警察本部から、「生活安全部門に係る目標数値の総括であるが、総合的な犯罪抑止対策の推進に関して『令和3年末の全刑法犯認知件数を2,576件以下とする』との目標に対し2,508件で達成率は102.7%、『特殊詐欺の認知件数を55件以下とする』との目標に対し31件で達成率は177.4%、『住宅対象侵入窃盗の無施錠被害率を63%以下とする』との目標に対し57.7%で達成率は109.2%であった。人身の安全を確保するための取組の推進に関して『子ども・女性に対する脅威事犯の行為者特定率』の達成率は121.0%であった。福祉犯の取締りの推進に関して、『福祉犯検挙人員』の達成率は93.3%であった。悪質・重要犯罪の徹底検挙に関して、『主要生経事犯等の検挙事件数』の達成率は93.3%であった。サイバー空間の安全確保の推進に関して、『サイバー犯罪等対処能力検定の全警察官の取得者割合を初級90%以上、中級10%以上とする』との目標に対し、初級が90.8%で達成率は100.9%、中級が12.1%で達成率は121.0%であった。地域部門に係る目標数値について、地域警察官による積極的な犯罪検挙活動の推進に関して、『地域警察官の職務質問による犯罪検挙件数及び犯罪検挙人員』の、犯罪検挙件数の達成率は125.8%、犯罪検挙人員の達成率は98.2%であった。」旨の報告があった。

《 委員発言 》

「地域警察部門の目標について、これまで比べて良い達成率が出ている。すると、

関係する職員はやり甲斐を感じているのではないかと思う。『次もやるぞ』と地道に職務に精励されている職員のやる気を喚起する。目標の設定の仕方もあると思うが、次につなげるように、目標をステップアップしていくことはとても大事だと思った。」

「子ども・女性に対する脅威事犯について、トイレ周辺で起きる事案が多いと認識している。例えば、駅では出入口が自動ドアになっているなど、閉め切られて中の様子が全く分からない場所では独りで利用していても不安に感じる。また、スーパーマーケット等の利用者が多い店舗のトイレ付近でも誘拐事件が発生した事例もあったと記憶しているが、トイレは建物の隅にあり通路も長く死角が多い。そういった施設の管理者と警察が連携して、この種事案の発生を未然防止するような環境作りを働きかけていただきたい。」

→本部発言

「御指摘の点については数年前から問題意識を共有している。改善が進んでいると思うが、トイレは元々目立つところに設置するわけではないという問題点がある。警察としては、施設管理者及び関係団体の協力の下、巡回あるいは立ち寄りという形で利用状況等の警戒をお願いしている。トイレに連れ込みわいせつ行為等を行う事案は減少してはいるが、この種事案の抑止に向けて引き続き対策を推進していく。」

《 委員質疑 》

「また、職務質問は基本的な職務の一つだと思う。職務質問による検挙数が高いと感じたが、やはり、職務質問は大切なのか。」

→本部発言

「職務質問は警察官最大の武器である。職務質問なしに犯罪を犯した人が選別できればよいのだが、犯罪の疑いだけの段階の人を含めて行うことから、非常に慎重に質問の言葉を選ばなければならない。昨年は職務質問による犯罪検挙数が増加しており、巡回教養等で職務質問のスキルアップを図ったことが功を奏したと考えている。」

《 委員発言 》

「特殊詐欺の関係で、認知件数が大きく減少し、県警察の取組としては良い方向だと思っている。しかし、一昨年から件数が増加した『キャッシュカード詐欺盗』は昨年減少した一方で、再び還付金等詐欺が増えるなど、手口が次々変わっている。新たな手口に対応した広報啓発の仕方、最先端の情報を常に県民に提供するところも取り組んでいただきたい。昨年からはまったテレビCM事業についても、今のCMはインパクト重視と感じ、それはそれで大切なのだが、高齢者が見て詐欺の怖さを実感するという内容ではないと思う。各警察署で取り組んでいるとは思いますが、高齢者に詐欺被害の怖さを訴える広報も考えて良いのかなと思う。特殊詐欺対策の広報に終わりではなく、常に新しいものや高齢者が理解できるものを研究していただきたい。」

→本部発言

「昨年作成したCMは、県がアンケートを実施し、2月中旬にその効果を検証す

ることになっている。CMのコンセプトは初回ということで、家族で話題になるような内容を目指したものであった。今後は委員御指摘のとおり、高齢者にも伝わるような内容を企画段階から考えていきたい。」

### (3) 刑事部門【刑事部】

警察本部から、「刑事部門に係る目標数値の総括であるが、重要犯罪の徹底検挙について『重要犯罪の検挙率』の達成率は103.5%であった。特殊詐欺事件の検挙に関して、『特殊詐欺事件の検挙に関して、『特殊詐欺の検挙件数』の達成率は121.7%であった。組織犯罪対象事犯の検挙に関して、『組織犯罪対象事犯の検挙人員』の達成率は80.0%であった。」旨の報告があった。

#### 《 委員発言 》

「執行隊を含む総合力を発揮した初動活動、連携と機敏な動きが良い結果を導いた。部門横断的に情報を共有し、人も動いたことが成果につながったと思う。数字だけにこだわらず、犯罪を解決するという気持ちで今後も力を伸ばしていただきたい。」

#### 《 委員質疑 》

「盛岡ではマンションがどんどん建ち、販売率もいいと聞くと、契約希望者の中に反社会的勢力の者が含まれる可能性も当然あると思う。新規契約時にはチェックできても、内々で当事者同士が売買を決める中古販売や賃貸等の場合、反社会的勢力の者が入り込む可能性が高いと思うが、どうなのか。」

→本部発言

「マンション契約等のデータは持ち合わせておらず、数字面での説明はできないが、委員御指摘のとおり、反社会的勢力の者が実質的にマンション居室を占有する可能性はある。先日、福岡県居住の者が盛岡市のマンションを複数契約し、そこで買春をさせていた事件において、契約の違法性を捉えて検挙した事例がこの場で報告されている。一方、例えば『契約は親名義で子が入居する』という場合もあり、契約名義人以外の入居が必ずしも違法性を帯びるかということ、そうではない。一定の犯罪の目的で違法に使用している、あるいは契約自体が嘘であるという際に、刑罰法令で検挙するということが可能な場合もあることから、警察に相談があれば、しっかりと対応していきたい。」

#### 《 委員質疑 》

「去年、県警察は大規模な薬物事件を検挙したが、つい先日も国内でもの凄い量の薬物事犯を検挙している。これは岩手の事案と関連があるのか。」

→本部発言

「昨年に県警察が検挙したグループのもう一系統を追跡捜査し、先日、暴力団関係事務所の捜索をしている。」

#### 《 委員発言 》

「薬物は大量に出まわっている可能性があることを理解した。検挙件数より、薬物をとにかく社会にまん延させないでほしいというのが、県民の願いだと思う。感度を高めて情報を収集し検挙するなど、薬物乱用者を減らす取組をしてほしい。」

→本部発言

「コロナ禍以降、出入国の制限があり、人を対象とした捜査がなかなか難しい状況が続いている。その一方で物のやりとりはニーズがある。時節を情勢を踏まえつつ感覚を失わないように、警察だけではなく関係機関との連携が大変必要だと思うことから、そういう観点で取組を進めていきたい。」

《 委員質疑 》

「薬物捜査において警察犬は活躍しているか。」

→本部発言

「県警察が囑託する警察犬では薬物を識別できる犬は少ないが、空港、港湾等には国土交通省所管の麻薬探知犬がいる。本県では職務質問等で端緒を得ることが多い。」

#### (4) 交通部門【交通部】

警察本部から、「交通部門に係る目標数値の総括について、交通事故防止対策の推進に関して、『交通事故死者数を44人以下とする』との目標に対し35人で達成率は125.7%、『令和3年度中に「ゾーン30」を2か所以上整備する』との目標に対し達成率は50%、『飲酒運転に係る全事故件数を100件以下とする』との目標に対し、86件で達成率は116.3%あった。なお、ゾーン30については、予算が年度区切りであり12月までの整備数は1箇所であったが、現在『ゾーン30プラス』を花巻市内に整備中であり、本年度内に完成予定である。運転免許行政の適正な推進に関して『交通事故に関わる行政処分所要日数を77日以下とする』との目標に対し、70.5日で達成率109.2%であった。」旨の報告があった。

《 委員質疑 》

「飲酒運転に関わる事故件数について、限りなく減らしてほしいものだと思う。実際、新型コロナウイルスによる自粛期間に、飲酒運転の件数が少し減った時期があったと思うが、最近はどうか。」

→本部発言

「県下一斉検問の結果報告を翌日に受けるが、必ず数件は検挙がある。それもおそらくは氷山の一角だと思う。飲酒運転をなくすために、検問等で検挙していきたい。」

《 委員発言 》

「是非、減らすような方向でお願いしたい。取締りはすればするほど、みなさんの安全が守られることになるので、是非、昨年度と同様に力を入れていただきたい。」

《 委員質疑 》

「新聞に本日の交通取締場所を掲載しているが、あれは効果があるのか。」

→本部発言

「抑止効果を狙っている。取締りを強化していると周知し違反を抑止できればと考えている。周知は新聞のみならず、ホームページやツイッターでも行っている。」

《 委員質疑 》

「行政処分について、警察署の交通課に担当者があると思うが、交通課長は、担

「**当者が現在、何件処理中で、処理日数がどの位という情報を把握できているのか。**」

→本部発言

「把握していなければならないが、これまでは、重傷事故で違反者が長期入院した場合、つい、調書作成を失念していた例があった。端末で行政処分処理状況を確認でき、処理日数が60日位を超えると赤く表示されるので、それを見て、署に電話することもある。そういう形で今は署の課長のみならず本部でもチェックできるようになっている。」

《 委員質疑 》

「**行政処分に日数が係る問題は、担当者がそもそも早急に処理をしていけばいいことだとは思いますが、今の説明のとおり、チェックができるのであればちゃんとチェックをしていただき、不適格者を一日でも早く道路から排除して交通の安全を確保できるようにしていただきたい。**」

#### (5) 警備部門【警備部】

警察本部から、「警備部門における目標数値の年間総括について、災害警備態勢の確立と対処能力の向上に向けた訓練の実施に関して『非常参集訓練、警備本部設置訓練、本部（署）機能移転訓練、装備資機材活用習熟訓練及び関係機関との連携訓練をそれぞれ1回、合わせて年5回実施する』との目標に対し、本部達成率が120.0%、警察署では達成率が141.3%であった。警護要員の育成に向けた警護訓練の実施に関して、『警護訓練を、本部及び各署とも、それぞれ年2回以上実施する』との目標に対し、本部では達成率が150.0%、警察署では達成率が106.3%であった。」旨の報告があった。

《 委員発言 》

「**警衛警備について、来年の植樹祭に向けて、これから色々と対策が本格化する。国体以来の警備になると思うが、訓練を通じて練度の向上を図りたい。**」

#### ○ 令和4年度当初予算概要について

警察本部から、「令和4年度当初予算概要について警察関係の予算総額は287億2,266万円余であり、令和3年度当初予算と比較し19億2,502万円余、率にして6.3%減少した。主な事業として、特殊詐欺の最新手口や被害防止対策をテレビCMで広報や、それと連動したチラシ・ポスターによる広報を行う『特殊詐欺被害予防対策費』、トラックに貼付ける広報ステッカーや可搬式デジタルサイネージ整備を充実させ、『はしる広報』『みせる広報』『うったえる広報』『ながす広報』の4つの広報による死角・聴覚の情報による効果的な広報啓発及び安全指導を推進する『交通安全広報啓発フォー・アプローチ事業費』、第73回全国植樹祭の警衛実施に向け、関係機関・団体と連携し、警備諸対策・交通対策を推進するための新規事業となる『全国植樹祭開催に伴う対策事業費』、震災身元不明遺体のうち県警察のDNA型鑑定でDNA型が未だ判明していない御遺体について、ミトコンドリアDNA型鑑定を行い身元特定を推進する『震災身元不明遺体ミトコンドリアDNA型鑑定事業費』、新たに導入された中型ヘリコプター『ぎんが』の受入れ体制を確保するため、格納庫等の移転新築整備を推進する『県警ヘリコプター格納庫等整備事業費』がそれぞれ盛り込まれている。」旨の報告があった。

## 【その他】

- 警察本部から、地域警察官による巡回連絡の取組について報告があった。
- 警察本部から、警察職員の新型コロナウイルス感染状況及び対応について報告があった。

## ■個別会議

### ○ 運転免許課

免許取消等処分関係に係る意見の聴取結果等の説明、決裁

### ○ 警務課

令和4年度組織改編に伴う新所属の設置についての報告

### ○ 交通規制課

第193回岩手県都市計画審議会における議案審議の概要の報告

### ○ 総務課

公安委員会あて苦情の処理の説明、決裁

公安委員会あて文書の受理・処理についての説明、決裁